

平成28年3月23日
第205回都市計画審議会

牧野記念公園の都市計画変更について

1 概要

昭和33年3月31日に児童公園として都市計画決定された牧野記念公園の北側隣接地(約0.04ヘクタール)を同公園に編入するため、都市計画区域を変更する。あわせて、現在の公園の目的および機能等に鑑み、公園種別を児童公園から特殊公園に変更する。

2 都市計画の変更内容

P4のとおり

3 これまでの経過と今後の予定

昭和33年 3月31日	都市計画決定
平成21年 2月12日	国の文化財に登録
平成27年12月24日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
平成28年 1月 4日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付 ~1月25日(意見書の提出1通)
1月18日	都市計画原案の説明会
2月 4日	東京都知事協議終了
2月22日	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付 ~3月7日(意見書の提出なし)
3月23日	練馬区都市計画審議会へ付議
4月	都市計画決定・告示

4 議案

議案第392号 東京都市計画公園の変更(練馬区決定)
〔第8・2・31号 牧野記念公園〕

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 都市計画の案の理由書 | P 3 |
| (2) 計画書 | P 4 |
| (3) 位置図 | P 5 |
| (4) 計画図 | P 6 |

5 添付資料

- (1) 現状写真(参考資料) P 7
- (2) 東京都市計画公園の原案に関する意見書の要旨および区の見解について
(参考資料) P 9

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 第 8・2・31 号 牧野記念公園

2 理 由

東京都市計画公園練馬 24 牧野記念公園は練馬区立牧野記念庭園という名称で開園し、練馬区みどりの基本計画（平成 21 年 1 月策定）においては、施策の柱「みどりを愛する心づくり」の拠点として充実を進めることとしている。

本公園は、植物学者牧野富太郎博士が約 30 年間居住していた庭園を含む区域とほぼ一致しており、平成 21 年 2 月に国の登録文化財となった。今後、文化財の保全と利便性の向上を図るため、文化財区域に影響を与えずに、後継樹や野草を育成し、かつ利用者や管理者のための駐車場等を確保することが必要である。

こうしたことから、公園の目的および機能等に合わせて種別を児童公園から特殊公園へ変更し、また、文化財の保全とその普及啓発を通じ、公園の利活用を推進するため、現在の都市計画公園の北側に隣接する約 0.04 ヘクタールの区域を拡張し、さらに、所在地の住居表示変更にともない位置についても変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更（練馬区決定）(案)

東京都市計画公園中練馬 24 牧野記念公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
特殊公園	第 8 ・ 2 ・ 31 号	牧野記念公園	練馬区東大泉六丁目地内	約 0 . 3 ha	修景施設 管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由 文化財の保全とその普及啓発を通じ、公園の利活用を推進するため、上記のとおり公園を変更する。

新 旧 対 照 表

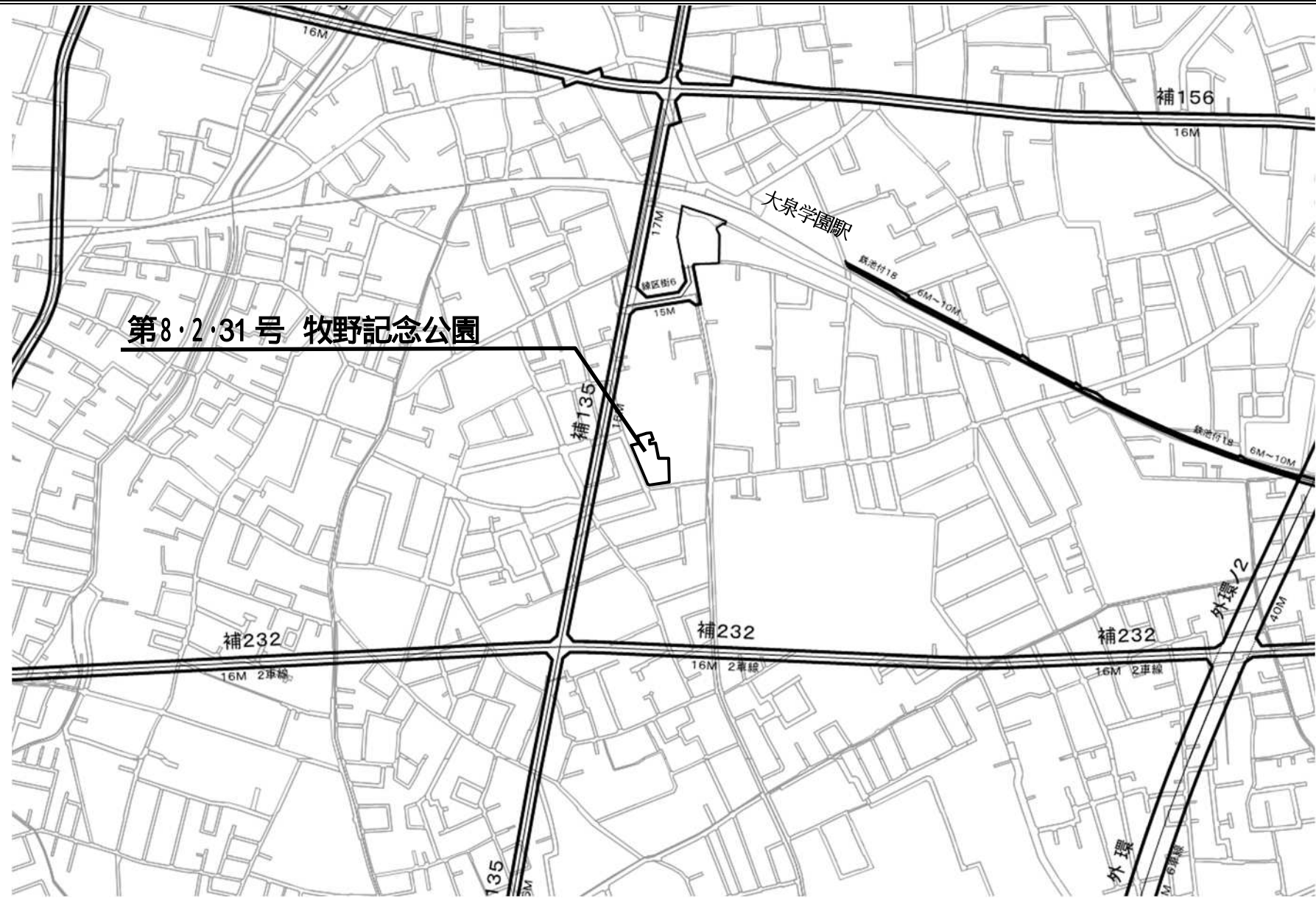
新 旧	種 別	名 称		位 置	面 積	摘 要
		番 号	公園名			
新	特殊公園	第 8 ・ 2 ・ 31 号	牧野記念公園	練馬区東大泉六丁目地内	約 0 . 3 ha	種別、名称、位置、 区域および面積の 変更
旧	児童公園	練馬 24		練馬区東大泉町地内	0 . 2 2 ha	

変 更 概 要

名 称	変 更 事 項
第 8 ・ 2 ・ 31 号 牧野記念公園	1 種別の変更 児童公園 特殊公園
	2 名称の変更 練馬 24 第 8 ・ 2 ・ 31 号
	3 位置の変更 練馬区東大泉町地内 練馬区東大泉六丁目地内
	4 区域の変更 計画図表示のとおり
	5 面積の変更 0 . 2 2 ha 約 0 . 3 ha

東京都市計画公園 第8・2・31号 牧野記念公園 位置図〔練馬区決定〕

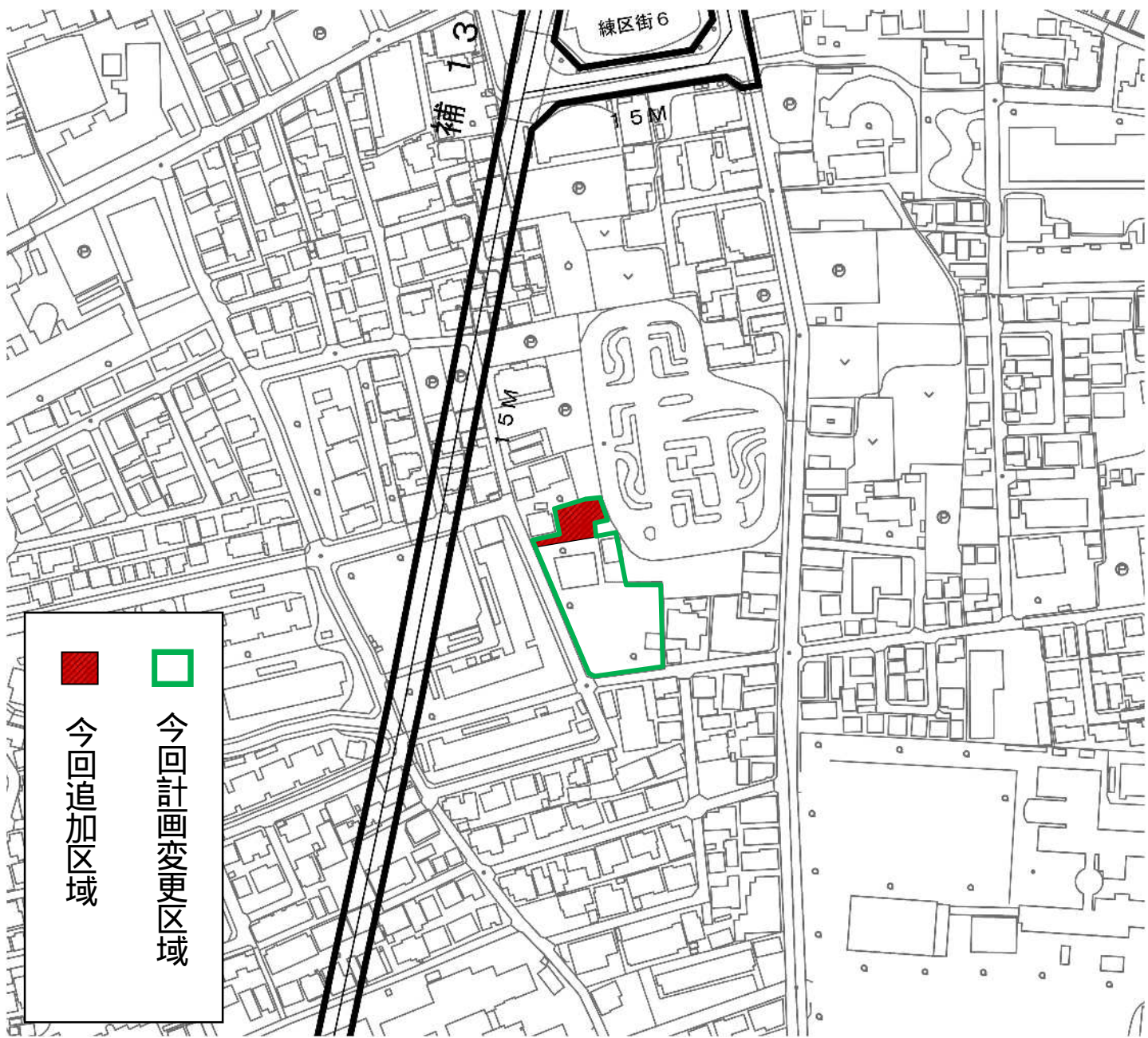
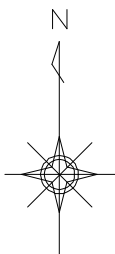
案



東京都市計画公園計画図(案)

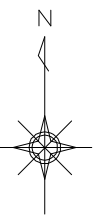
第8・2・31号 牧野記念公園

縮尺二千五百分之一



「この背景の地形図の著作権は東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が有しています。この地図は、両者の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断転貸を禁ずる。(承認番号:27都市基交測第61号 平成27年7月15日、MM利計第2706号 63)、ただし計画線は、都市計画道路の計画線から転記したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号:27都市基住部第90号 平成27年7月6日)」

東京都市計画公園 現状写真



第8・2・31号 牧野記念公園



今回計画変更区域

今回追加区域

東京都市計画公園の原案に関する意見書の要旨および区の見解について

東京都市計画公園第8・2・31号牧野記念公園の原案については、下記の日程で原案の縦覧および意見書の受付を行い、意見書が提出されました。

提出された意見書の要旨とそれに対する区の見解は、以下のとおりです。

原案縦覧等

- ・原案縦覧期間 : 平成28年1月4日～1月25日
- ・意見書受付期間 : 同上
- ・意見書提出数 : 1通(1名)

意見書の要旨	区の見解
<p>1 北側隣接地の都市計画区域への編入およびその目的については賛成であるが、道路拡幅に伴う敷地面積減少による既存庭園内建築物の建ぺい率違反を回避することが目的であれば反対である。</p> <p>2 開設区域は登録文化財であることから、文化財や緑地の保全を大切にするという練馬区の基本姿勢を堅持し、道路の拡幅を優先しないでほしい。</p>	<p>1 本都市計画変更は国の登録文化財である庭園の保全を目的とするものです。建ぺい率については、本計画に関わらず、基準を満たしています。</p> <p>2 国の登録文化財である庭園の保全を目的として、関係法令等を踏まえ事業を実施します。</p>